

令和3年7月20日	
資料提供	
担当課	I R推進室
担当者	楠見、大石、大久保
電話	073-441-2334

「和歌山県特定複合観光施設設置運営事業」の事業者公募における 優先権者の選定について

和歌山県では、和歌山マリーナシティにおいて特定複合観光施設設置運営事業を実施するため、民間事業者の公募・選定手続きを進めており、2021年6月2日に優先権者候補を決定し、I R整備法第8条に基づき、和歌山市及び和歌山県公安委員会との協議を行っていたところです。

この度、和歌山市及び和歌山県公安委員会との協議を踏まえ、優先権者を選定しましたので公表します。

1. 優先権者として選定する者

クレアベストニームベンチャーズ株式会社及び Clairvest Group Inc.のコンソーシアム

2. 選定の経緯

- ・2020年3月30日 事業者公募の開始
- ・2021年1月15日 提案審査書類等の提出
- ・2021年6月2日 優先権者候補の決定
- ・2021年6月2日 和歌山市及び和歌山県公安委員会への協議

3. 今後の流れ

- ・県と優先権者が共同して、区域整備計画の作成を行う。
- ・その際、提案内容の更なるブラッシュアップ、事業実施体制の強化などを求めるとともに、地元経済の発展や地元雇用の創出等により、地域経済の振興に寄与するため、事業実施体制の強化にあたって、県内事業者が広く参画できるオール和歌山の体制づくりを求めていく。
- ・その上で、地域振興に大きく寄与し、国の観光立国政策に貢献する優れた区域整備計画を作成し、申請期限である2022年4月28日までに国への申請を行う。

【参考】和歌山県 事業者公募のこれまでの経過

・令和2年3月30日

募集要項等の公表、公募の開始（4月に2者からエントリー）

※クリアベストニームベンチャーズ株式会社、
サンシティグループホールディングスジャパン株式会社

・令和2年6月1日

提案審査書類等の提出期限の延期(8/31~10/19まで49日間)

※新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、政府から緊急事態宣言が发出され、都道府県を跨いだ移動自粛等の措置がとられたことにより民間事業者における事業活動に制限が生じた状況を踏まえて延期

・令和2年10月9日

提案審査書類等の提出期限を延期（10/19から当面延期）

※「IR 区域・IR 施設の安全の確保、感染症対策」などカジノ管理委員会からの指摘等を踏まえた追加修正と、自治体からの区域整備計画案の申請期間変更などを内容とする、基本方針（案）の再パブリックコメントの公表を受けて延期

・令和2年11月6日

基本方針（案）パブリックコメント等を踏まえたスケジュールの変更

項目	時期（変更前）	時期（変更後）
提案審査書類等の提出期限	2020年10月19日	2021年1月15日
優先権者の選定	2021年1月頃	2021年春頃
区域整備計画の認定申請	2021年7月30日まで	2022年4月28日まで

・令和2年12月18日

基本方針の決定、区域整備計画の認定申請期間を定める政令の決定

・令和3年1月7日

和歌山県実施方針の決定

・令和3年1月15日

提案審査書類等の提出（50音順、敬称略）

①クリアベストニームベンチャーズ株式会社

※コンソーシアム構成員：Clairvest Group Inc.

②サンシティグループホールディングスジャパン株式会社

・令和3年5月12日

サンシティグループホールディングスジャパン株式会社から辞退届の提出

・令和3年6月2日

優先権者候補の選定